

<< 第 3 次多治見市環境基本計画 進捗管理一覧表 >>
 2023（令和5）年度実績・課題(施策調査結果追記)

目標以上（★★★）

目標達成（★★）

目標未達成（★）

【目標以上（★★★）、目標達成（★★）、目標未達成（★）】

環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
1 三者（市民・事業者・市）の連携協力	（１）環境教育・学習の推進	1	環境に関する情報の発信	・広報紙、ホームページ、ラジオ、SNS等で環境情報を発信する。	秘書広報課	・広報紙に環境情報を随時掲載。4～12.2,3月号（計11回）ではミニ特集で情報掲載、6月の環境月間に合わせ特集記事を掲載 ・広報紙はウェブサイト、ポータルサイト(gifu e-books)、アプリ(マチイロ)での閲覧可 ・必要に応じてSNS(主にFacebook)で情報発信 ・FMPiPiの多治見シティガイドに環境課職員が毎月1回出演し、施策やイベントなどを紹介	目標達成（★★）		【市民】 市民活動や環境イベントに「参加している」と回答した人は少ない。(6%、2%) 市民活動の場合、ぜひ参加したい、都合がつけば参加したい人(33%)より参加したくない人、それほど参加したいと思わない人(44%)の合計のほうが多い。 市民活動、環境イベントとともに、R2と比較すると、積極的な人が減り、消極的な人が増えた。 参加したい市民活動は、ゴミ拾い、緑化といった美化活動が多く挙げられた。	【現状維持】 環境教育・学習に現に取り組んでいる人、今後取り組みたい人が少なく、満足度・重要度ともに低い。また、取り組んでほしい市の環境施策にもあまり選ばれていない。 以上より、現状の発信内容、発信方法から変更すると効果的。 発信内容は、「夏の暑さ対策」や「地球温暖化」を重点的に盛り込む。 また環境活動に対する障壁として時間や費用が多く挙げられたため、時間や費用の「節約」に関する情報が提供できるよう検討する。 発信方法は、インターネット・SNSを用い、市民の閲覧数が多いサイト等に掲載する。 学生に対しては、授業で扱う、もしくは学校での資料配布を通して環境教育を進める。 「環境を学ぶ機会」の提供方法は、時間や費用がかからない方法を検討する。
		2	環境イベントの開催	・環境フェアを開催し、環境に関する意識高揚を図る	環境課	「環境フェア2024」を2月18日ヤマカまなびパークたじみで盛大に開催(来場者数約700人) ・環境研究や取り組みに関するステージ発表…5組 ・環境体験部門…11団体(1団体増) ・小学生の夏休み環境作品…115点 ・パネル展示ブース…43ブース(団体17、企業11、行政9、学校:大1、高4、中3、小1)	目標達成（★★）		市民活動や環境イベントのテーマとして最も選ばれたのは「夏の暑さ対策」で47%だった。次いで、「身近な自然環境」、「地球温暖化」「ごみの削減・リサイクル」となった。	
		3	環境に関する学習機会の提供	・多治見エコカレッジの開催により、幅広い年齢層へ環境に関する学習機会を提供。	環境課	・ジュニアコース全6回、20名(募集20名中)が参加 8月にはユースコースと合同で付知川にて多治見市の川との違いを観察 ・ユースコース全4回、7名(募集15名中)が参加	目標達成（★★）		【市民】 「環境を学ぶ機会」に対する満足度と重要度は低い。 満足している、どちらかという満足している、と回答した人は合わせて27%だった。 重要、どちらかという重要、と回答した人は、合わせて59%だった。 優先的に取り組んでほしい市の環境施策としても「環境学習の推進」と回答した人は2%未満と低い。	
		4	子どもたちへの環境教育の実施	・土岐川観察館による小中学校での環境学習の実施 ・お届けセミナーの実施	環境課	・市内小学校8校、中学校1校で河川体験学習などを21回実施(参加人数:1,266人) ・お届けセミナーを1回実施(11月15日)中学生へ「多治見市の環境について」の講座を実施	目標以上（★★★）		【中学生】 環境問題を知った方法は、授業・テレビ・インターネットの順だった。(81%・69%・58%) 学校以外で環境学習をしたいと思う人は、48%だった。 学習したい内容は、地球温暖化、夏の暑さ対策、希少動植物の順に多い。(41%、40%、33%)	
		5	環境学習を推進する「人財」育成	・多治見エコカレッジ「マイスターコース」の開催等により、環境学習を推進する「人財」の育成を図る	環境課	・自然マイスターコース全4回、13名(募集15名中)が参加 川の自然について市内4カ所を観察	目標達成（★★）			
	（２）環境に関する市民・事業活動への支援	6	市民活動団体への支援	・環境フェアの開催等を通じ、市民団体の活動を支援	環境課	新たなテーマ「広げよう 自然とエコのまち つなげよう 多治見の未来へ」を掲げ、環境フェアを開催することで、活動団体の発表の場や、団体同士の交流の場を設けた	目標達成（★★）		【市民】 市民活動や環境イベントに参加していない理由として、「時間がない」が50%と最も多かった。 【事業者】 社員の環境教育や環境問題への対応について、実施している、と回答した事業者は、17～48%だった。今後実施すると回答した事業者は、15%前後だった。 環境に関する経営方針や管理手法を導入していると回答した事業者は、20%未満と低い。実施の予定はないと回答した事業者は、60～70%ほどだった。 会社独自の環境方針を定め研修を行っているとの回答は、17%だった。今後実施するとの回答も17%だった。	
		7	環境に配慮した事業活動への支援	・企業等と連携し、環境活動の場を提供。再生可能エネルギーを活用した事業活動を支援	環境課	・市有施設へのPPAIによる太陽光発電設備設置に向け、プロポーザルで決定した契約候補事業者及び関係部署と調整 ・環境フェアで、13企業が環境活動をパネル展示	目標達成（★★）			事業者に対して、環境に関する経営方針や管理手法について、概要の紹介から導入・維持管理方法まで情報提供できるよう検討する。

資料2										
環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
	(3) 連携協力による体制整備	8	多様な主体と連携した活動の推進	・環境基本計画3者協議会を開催し、進捗管理や環境報告書の作成等を行う	環境課	・3者協議会を5回開催し、環境基本計画の進捗管理を行うとともに、環境報告書(多治見市の環境第45号)を70部作成 ・R6年度の第4次環境基本計画策定に向け、市民、事業所、子ども向けの各アンケートを協議して作成	目標以上 (★★★)			【現状維持】 ネットワーク内での活動等を、前述の発信方法で推進するよう検討する。
		9	他自治体との広報連携の推進	・春日井市、TASKIサミット等の自治体間ネットワークを通じ、先進都市の情報収集を図る	環境課	・春日井市の「エコライフセミナー(8/2)」に参加 ・「たじみクールアースデー(8/16)」、「環境フェア2024(2月18日)」に春日井市が参加 ・「TASKIサミットin掛川」に参加(7/7)。R6年度TASKIサミットin多治見に向け内容及びスケジュールを検討	目標達成 (★★)			
		10	環境基本計画の進捗管理	・環境基本計画3者協議会を開催し、進捗管理や環境報告書の作成等を行う	環境課	3者協議会を5回開催し、環境基本計画の進捗管理を行うとともに、環境報告書を70部作成	目標達成 (★★)			
		11	地域循環共生圏形成に向けた支援	・地域循環共生圏のための資源となる取り組みを支援	環境課	NPO法人岐阜環境カウンセラー協議会主催による地域循環共生圏入門シンポジウムに参加	目標未達成 (★)			【現状維持】 引き続き、再エネ導入拡大について検討を重ねる
		12	環境に関する職員研修の実施	職員研修を実施し、職員の環境配慮への意識向上を図る。 ①新人職員研修（ごみ収集研修） ②リサイクルステーション立ち番研修 ③貴重植物に関する職員研修会	人事課環境対策係	①6/5、6/6に三の倉センターで実施。(参加者:10名) ②6～9月に実施。(2年目職員:10名、新副園長:12名、消防:1名、その他職員:191名) ③1回目11/21、2回目12/7に実施(参加者:新入職員10名)	目標達成 (★★)			No.12の取組は、市職員限定なので施策1に変更することを検討する。
				・環境マネージャ会議を実施し、関係法令等を周知する	環境課	11月22日に環境マネージャ会議を開催。セアカゴケグモの防除、グリーン購入、エコオフィス手順書、地球温暖化について周知	目標達成 (★★)			
		13	環境に配慮した暮らし方の普及	・エコカレンダー作成	環境課	エコカレンダーを作成(4,000部)し、市内小学校6年生及び環境フェアや各地区事務所で9割以上を配布	目標達成 (★★)	2021年度の二酸化炭素排出量は、2014年(基準年)から▲8%で、計画目標(2024年度に▲16.8%)の達成は厳しい。 排出量の動向は電力の排出係数の動向に類似しており、削減量は電気の排出係数の影響も大きいと考えられる。	【市民】 照明のLED化は進んでいる(72%)が、そのほかの省エネ機器の導入はあまり進んでいない。(40%未満) 【事業者】 節電を実施していると回答した事業者は97%と多い。 【中学生】 気になる環境問題として「地球温暖化などによる地球への影響」が二番目に多く、43%だった。 導入しない理由として、導入費用が高いことと、現状に満足していることが多く挙がった。(それぞれ20～30%程度) また取り組みに対する優遇措置が少ないと回答した事業者は、28%だった。	【現状維持】 排出量は削減できており、再エネ導入も進んでいるものの、短期目標の達成までには至らない見込み。 国と同等の目標を設定すると、かなり強い対策が必要になる。 現在の国と同等の目標に見直すと、かなり強い対策が必要になる。施策レベルでは変更の必要はないが、具体的な事業について、設備更新を促進するなど、より強い働きかけが必要になる。 (事業例) 省エネ機器の導入に関して、市内の事業者を優先的に紹介する仕組みを用意し、他市の企業と比較して距離の観点から機器の輸送や設置コストの削減をインセンティブとすることで、「三者の連携協力」が活かせる。 市民の「再生可能エネルギーや地球温暖化対策」に対する満足度が依然として低いため、市が行っている「再生可能エネルギーや地球温暖化対策」に対する活動をより具体的に広報していくとよい。市民が感化されるとともに、中学生への「再生可能エネルギーや地球温暖化対策」に関する情報提供にもつながる。
		14	環境に配慮した市役所の率先行動の推進	・温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進。各種手順書の周知	環境課	・電気、ガス等のエネルギー使用量を調査 ・環境マネージャ会議(11/22)で、エコオフィス、ゴミ出し、グリーン購入、環境配慮手順書について周知	目標達成 (★★)	民生業務の二酸化炭素排出量は、2014年(基準年)から▲23%		

環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
2 地球環境の保全	(1) 地球温暖化対策の推進	15	再生可能エネルギーの導入促進	・住宅用新エネルギーシステム設置補助により、再生可能エネルギーの導入促進を図る	環境課	「住宅用新エネシステム設置事業補助」により、太陽光発電22件、燃料電池1件、蓄電池75件、自動車充電システム4件の補助金を交付(予算執行率81%) - 県の予算による「多治見市太陽光発電設備等設置事業費補助」により31件の補助金を交付(予算執行率78%)	目標達成 (★★)	民生家庭の二酸化炭素排出量は、2014年(基準年)から▲8% 住宅用太陽光発電は約8%、太陽熱温水器は約5%、二重サッシ又は複層ガラスの窓は約30%の導入率(平成30年住宅土地統計調査) FITによると太陽光発電(10kW以上)の容量は、2014年度から約6倍。10kW未満は約2倍。 一般廃棄物の二酸化炭素排出量は、2014年(基準年)から+50%	【市民】 「再生可能エネルギーや地球温暖化対策」に対して満足している、どちらかという満足している、と回答した人はR2と同様に低い。(4%、27%) 重要、どちらかという重要、と回答した人は合わせて59%だった。 【中学生】 上記に対する満足についてわからないと回答した人が37%だった。 【事業者】 太陽光発電システムなどの新エネルギーシステムを導入している、今後導入すると回答した事業者は、合わせても30%と低い。 LED照明を導入している事業者は、73%だったが、これ以外の省エネ設備を導入している、導入予定の事業者は少ない。(次点33%、21%、…) 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「機器導入に係る補助」が最も多かった。(34%)	
		16	ネットワーク型コンパクトシティの形成	- 立地適正化計画の見直し及び防災指針の策定 - 立地適正化計画に基づく施設・居住誘導と届出制度の運用	都市政策課	- 立地適正化計画を改訂 - 防災指針の策定 - 施設誘導、居住誘導に係る届出を7件受理	目標達成 (★★)	一人当たりの車両保有台数は増加しており、マイカーに依存する傾向が続いている。	【市民】 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「環境に配慮した交通手段の充実」が二番目に多く選ばれた。(37%)	【現状維持】 外出時の移動手段としてマイカーに依存する傾向があり、次世代自動車の普及とともに、交通手段の充実が急がれる。 時間や費用のかかる行動は敬遠されるため、次世代自動車の購入支援に加え、効率的な輸送や、エコドライブの指導を重点的に行うよう啓発、セミナー開講等するよう検討する。
		17	環境にやさしい交通システムの構築	- 路線バス平日昼間割引制度の実施 - ききょうバスの効果的な運行 - あいのりタクシー制度導入団体への補助	都市政策課	- 路線バス平日昼間割引制度を継続実施 - ききょうバスの効果的な運行を実施するため、宝町ルートのバス停1カ所増 - あいのりタクシー制度の補助を実施(計16団体)	目標達成 (★★)	運輸の二酸化炭素排出量は、2014年(基準年)から▲4%。 全国より割合が高い。 全国ではEV,PHEVの保有台数が増加している。 鉄道、バス利用者はおおむね横ばいであったが、近年は新型コロナ影響から回復できていない。	【市民】 ハイブリッド車や電気自動車を利用していると回答した人は33%だった。今後導入を考えたいと回答した人は、ほかのどの項目よりも多く、31%だった。 省エネのために外出時公共交通機関を使う人は少ない。(31%ほど) 【事業者】 効率的な輸送等を行っていると回答した事業者は、64%だった。 エコドライブの指導を行っていると回答した事業者は、59%だった。 次世代自動車を導入していると回答した回答した事業者は、40%だった。	
		18	市有物件の省エネ化の推進	・笠原運動公園・旭ヶ丘運動公園のナイトー照明のLED化	緑化公園課	笠原運動公園ナイター照明52灯、旭ヶ丘運動公園ナイター照明60灯をLED化	目標達成 (★★)		【市民】 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「公共施設への太陽光発電システムや省エネルギー機器等の率先導入」は13%だった。	【現状維持】 事務事業編の対策になる。他施設でも率先的に導入する。
	(2) 夏の暑さ対策の推進	19	高気温対策の研究	・民間企業と連携した高気温対策の研究	環境課	多治見気象の会とともに、温度計ロガーによる自動記録(1分間隔)により、市内3カ所(宝町2丁目、土岐川観察館、滝呂町17丁目)で気温観測調査を実施(7月29日～8月2日)	目標達成 (★★)		【市民】 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「行政と事業者の協働による新しい環境技術の研究や実用化の促進」は8%だった。	【現状維持・強化】 中学生が求める環境学習内容として「夏の暑さ対策」が上位であったが、個別の対策については徹底する余地が残っている。 関心の高い学生や市民への啓発活動を行う。 暑さ対策関連製品を扱う市内の企業を紹介する。
		20	暑さに起因する諸問題についての情報提供	・クールアースデー（打ち水）を実施	環境課	8月16日に、たじみクールアースデーを開催(市民約100人参加) - 熱中症予防PRポケットティッシュを高齢者世帯約5,500件に配布(高齢福祉課)	目標達成 (★★)	平成12年以降、最高気温35℃以上の日が年間10日以上となる年が続いている。		
				- 前日17時及び当日5時に地方気象台から熱中症警戒アラートが発表され、多治見市のW B G Tが33℃を超えた場合に熱中症予防広報を実施。 - 各種イベント開催の場において、熱中症や暑さ対策についての啓発を実施 - 毎週金曜日の熱中症予防情報や、熱中症警戒アラートを緊急メールで配信	救急指令課	熱中症警戒アラート広報を8回実施	目標達成 (★★)			
					保健センター	- 地区活動や健康教室等において啓発物品を約200人に配布 - 熱中症注意喚起メールを11回発信(企画防災課に依頼)、熱中症警戒アラートを8回発信(救急指令課に依頼)	目標達成 (★★)			

環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
		21	暑さを緩和するための環境整備	・多治見駅周辺のミスト設置	環境課	・駅北の歩道2本にミスト発生器設置（7～9月）、運用 ・駅北虎渓用水公園のミスト稼働（7月～9月） ・駅南口正面（道路河川課所管）のミスト稼働（7月～9月）	目標達成（★★）	1980年代に比べ、2010年代は降水量のピークが7月から9月に移行している。暑さ対策に加えて気候変動（雨対策）を追加しては。	【市民】 断熱性の高いカーテンや断熱シート等を使用している人は54%ほどだった。	
		22	三者連携による暑さ対策の推進	・ゴーヤ苗の配布、民間施設へのミスト補助	環境課	6月3日に、本庁舎、虎渓用水広場、各種公共施設、民間商業施設にてゴーヤの苗を4,600株配布	目標達成（★★）			
	（3）水資源の有効利用の促進	23	保水機能の確保と水の有効活用	・多治見市HP等で情報の周知をし、家庭での雨水貯留施設の設置を促進。毎年5件以上を目標とする。	上下水道課	雨水貯留施設設置補助金を4件交付	目標達成（★★）	上水道の年間配水総量は減少傾向にあったが平成24年頃から横ばいとなった。一日一人平均配水量は近年増加を続けている。	【市民】 雨水を利用している人は16%と低い。	【現状維持】 補助制度の需要が低く、導入状況も芳しくない。制度が導入されてから年数が経過したため、雨水利用の必要性・メリットの啓発も必要である。 気候変動対策（洪水対策）へ貢献することを前面に出す形で、雨水利用施設や保水性舗装などを進めることも考えられる。
3 自然環境の保全	（1）森林の保全	24	身近な里山の保全・整備・活用	・潮見公園トイレ更新（水洗化）工事（R5・R6継続）	緑化公園課	・潮見公園芝生広場のトイレ更新（水洗化）工事の実施設計を完了し工事発注。令和6年10月を目途に供用開始予定	目標達成（★★）	山林面積は、過去10年間で概ね一定である。農用地が減少し、宅地が増加している。	【市民】 「自然とふれあう場所の多さ」に満足している、重要であると回答した人はそれぞれ64%、87%だった。 【中学生】 「自然とふれあう場所の多さ」の満足度は高い。環境学習のテーマには「希少な動植物」が上位に挙げられている。	【現状維持】 市民の「自然とふれあう場所の多さ」には関心が低い傾向がうかがえる。 （希少な動植物が身近にいないという先入観、身近な自然への関心が低い、などが考えられる） 動植物に対して中学生の興味が高かったことから、地元での環境学習の需要が考えられる。
		25	市民参加による緑化推進	・貴重植物の保護に対する技術支援、保存樹、保護地区の管理者等への謝礼。	緑化公園課	・保存樹（28本）、保護地区（10箇所）にかかる現地確認と技術支援の実施、管理者への謝礼金の交付 ・貴重植物保護保全、調査（13回）	目標達成（★★）			
		26	森林経営管理制度の推進	・林地台帳の整備を実施、森林経営管理制度に伴う森林意向調査の実施及び間伐等の実施。	産業観光課	・多治見市林地台帳地図を整備 ・森林経営管理制度に伴う森林意向調査を実施	目標達成（★★）			
	（2）身近な自然環境の保全と創出	27	緑のボリュームアップ作戦、民有地緑化の推進	・公共施設の緑化、沿道の緑化、街路樹の整備。	緑化公園課	・中心市街地緑化3カ所、公共用地緑化9カ所、市有地花壇管理（グリーンフラワー大作戦）4カ所 ・潮見公園市道沿い桜等植栽、山吹町花桃植栽他 ・脇之島町の花かざり団体「ホワイト会」が「第35回みどりの愛護功労者国土交通大臣表彰」を決定	目標以上（★★★）		【市民】 「公園やまちなかの緑の豊かさ」に満足している、重要であると回答した人はそれぞれ67%、86%だった。 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「公園等の緑化」が3番目に多く選ばれた。（33%） 「公園やまちなかの緑の豊かさ」は前回に引き続いて重点取組エリアに分類されている。	【現状維持】 引き続き、身近な緑化に取り組む。
				・既設街路樹の維持管理のみであり、新たな整備事業はなし	道路河川課	小名田町7丁目地内で枯死した街路樹の補植工を実施 低木をN=409本実施	目標達成（★★）			
		28	水辺環境や里山環境の保全	・ホテル等の生息調査の実施。	環境課	市文化財保護センター主催の北小木ホテル保護調査に市民団体及び環境課が参加し、草刈り（1回）及び生息数調査（10回）を実施。ホテル数1,756匹を確認	目標達成（★★）		【市民】 市の満足度について、「池や川のきれいさ」の満足度は63%にとどまり、重要度は90%と高い。 市に取り組んでほしい環境施策としても水環境の保全が最も多く選ばれ、40%であった。 【中学生】 将来のまちの姿には「空気や水がきれいなまち」が選ばれている（73%）。	【現状維持・強化】 市民・中学生ともに水環境の保全を望んでいる。水質は良好な状態を維持しているのがごみや景観を重視していると考えられる。改善に向けて、物質の循環や生活環境保全とも合わせて効果的な事業を検討する。 また水質調査の見学など、環境教育も視野に入れる。 魚類、昆虫、植物などアライグマ、ヌートリア以外の特定外来生物に関する情報提供・防除活動も必要。（No.31に関連）
		29	農地の維持	・国の補助制度を活用し、農地の維持・保全を進める。	産業観光課	中山間地域をを含む農地を守るため、水路、農道管理保全活動を支援（多目的機能支払事業：3団体 1,779千円、中山間地域等直接支払事業：2団体 1,153千円）	目標達成（★★）			【現状維持】 気候変動対策（洪水対策）へ貢献することを前面に出す形で、雨水利用施設や保水性舗装などを進めることも考えられる。
	（3）野生動植物の保全	30	動植物の生育・生息地の保全と情報提供	・希少動植物などに関する情報発信。	環境課	・東町シデコブシの自生地の見学及び2プロット（試験地）の萌芽測定（面積800㎡、個体数：88、幹数：248）を実施 ・市文化財保護センター主催の虎渓山シデコブシ群生地の笹刈りに市民団体と環境課が参加して実施 ・「環境フェア2024」で、取り組みや成果をパネル展示、交流会で発表	目標以上（★★★）	農用地の面積は、過去10年間で約10%減少している。	【市民】 「生き物の多さ」について満足していると回答した人は66%、重要と回答した人は70%だった。 優先的に取り組んでほしい市の環境施策として、「希少な野生動植物の保護、特定外来生物の駆除」は18%だった。	【現状維持】 引き続き、身近な自然の保全に取り組む。
		31	特定外来生物の防除	・アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を進める。	環境課	・アライグマ及びヌートリア計26頭を捕獲殺処分 ・特定外来生物防除従事者証を101件発行し、捕獲用の檻を貸与	目標達成（★★）			

環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
		32	身近な生き物の生息地の保全	・ビオトープの整備。	環境課	共栄、市之倉、廿原、三の倉、諏訪のビオトープ修繕と維持管理者（地元市民）と共に実施	目標達成（★★）			
4 物質の循環の保全	（１）ごみの減量化	33	家庭におけるごみの排出抑制	・家庭用生ごみ処理機購入補助。	環境課	補助金交付件数39件（R5:34件） （処理機:22件、処理容器:17件）	目標達成（★★）	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量は過去10年間で11％減少したが、近年は横ばいで推移している。	【市民】 省資源化のためにマイバッグ、詰め替え製品などを利用している人、また食事を残さず食べる人の割合は90％と高い。 【中学生】 食事を残さず食べる（93％）といったリデュース、省エネ活動を行っている中学生は多い。	【現状維持】 市民・中学生・事業者において、ごみ削減に関する行動は、すでに実施している人が多いため、100％を目指して継続的に啓発を行う。
		34	事業所におけるごみの排出抑制	・事業所への啓発の実施。	環境課	廃棄物処理承認書交付時（1369件）に、事業者へ廃棄物減量の啓発チラシを配布	目標達成（★★）	事業系ごみの総排出量はおおむね横ばいで推移している。 産業廃棄物は過去10年間で40％増加した。	【事業者】 リサイクルは87％実施している。 環境負荷の少ない物品を購入している、と回答した事業者は、43％、今後実施する回答した事業者は、26％だった。	
	（２）リユース、リサイクルの促進	35	資源ごみ等の分別の徹底	・紙ごみ等に関する啓発。	環境課	・「環境月間」に合わせ、市広報6月号で資源ごみリサイクル、分別方法を周知 ・市広報紙3月号に「家庭の資源・ごみの収集カレンダー」を折込配布 ・市職員がリサイクルステーション（全体の1/3）に出かけ、地域のひとともに立ち番を行い指導	目標以上（★★★）	資源収集量のうち、最も多かった紙類が大きく減少しており、紙類・布類で55％減少、集団回収で64％減少した。	【市民】 「資源の分別」に対して満足していると回答した人は81％だった。 【中学生】 上記の状況に対する満足についてわからないと回答した人が31％だった。 気になる環境問題として「ごみ処理やリサイクルの問題」は10％と低かった。	【現状維持】 中学生の分別に関する学習機会、実施機会を増加させる。 事業者へのリサイクルの徹底を重点的に行う。
		36	資源の有効活用	・資源回収の実施。	環境課	資源集団回収奨励金を52団体（375回実施）へ交付	目標達成（★★）		【市民】 コンポスト容器などによる生ごみのたい肥化を行っている人の割合は15％と低い。	【現状維持】 たい肥化が行いやすい家庭（庭があり家庭菜園を行っている、興味がある人など）にフォーカスして情報提供を行う。
	（３）適正なごみの処理	37	廃棄物の適正処理	・三の倉センター焼却施設の長寿命化を図るために改良工事を行う。	三の倉センター	熔融炉設備、燃焼ガス冷却設備、余熱利用設備、通風設備、熔融炉処理設備、灰処理設備、電気設備、計装設備、建築設備を更新	目標達成（★★）			【現状維持】 ごみ発生の抑制、分別の徹底を進め、焼却量を減らし、適正な処理を行う。
		38	不法投棄等対策の実施	・監視パトロールの実施。	環境課	外部委託による監視パトロール（昼間192日、夜間15日）を実施	目標達成（★★）	回収量は減少している。（回収件数はH30実績以降公表されていない）	【市民】 「まちの清潔さ」に満足している、どちらかという満足していると回答した人は71％で、重要、どちらかという重要と回答した人は94％だった。 参加している・参加したい市民活動として清掃活動が最も多かった。（53％） 【中学生】 気になる環境問題として「ごみのポイ捨てによるまちのよごれ」が最も多く、58％だった。 将来望む町として、空気・水・ごみのないきれいなまちという意見が多かった。	【現状維持・強化】 市民・中学生ともに清潔なまちを望んでいる。 不法投棄の監視に加え、農作業上の野焼きと廃棄物処理としての野焼きの区別に関して情報提供を行う。
	（１）公害の防止	39	環境調査の実施	・河川水、土壌、最終処分場放流水、ゴルフ場残留農薬等の検査の実施 臭気測定の実施	環境課	必要な回数の調査を定期的 to 実施し、結果を市ホームページ等に公開	目標達成（★★）	苦情の内訳は水質汚濁と騒音が大半を占めている。変動はあるものの、減少する傾向にある。 大気質、水質、騒音は良好な状態を維持している。	【市民】 「まちの静けさ」について満足している、どちらかという満足していると回答した人は82％だった。 騒音・振動に加え、空気のきれいさも、満足している、どちらかという満足していると回答した人は多い。（78％）	【現状維持】 現状の満足度が高い。 引き続き、事業者・道路に対する公害対策や、環境騒音、近隣公害等への対策を進める。
		40	生活排水の浄化	・下水道整備済区域内の下水道未接続世帯（浄化槽、汲み取り）への切替促進	上下水道課	下水道未接続世帯への切替促進を実施：訪問1,934件 接続率：94.0％（令和4年度末）→94.2％（令和5年度末）	目標達成（★★）	水洗化率は増加を続けており、R3で93.6％である。		
				・処理施設を適正に管理し、放流水質を計画放流水質以下とする。 池田：BOD 15、T-N 10.2、T-P 1.5 市之倉：BOD 15、T-N 15、T-P 1.5 笠原：BOD 15	施設課	各処理場の放流水質を計画以下とすることを実現 池田：BOD 4.4、T-N 5.1、T-P 1.2 市之倉：BOD 6.4、T-N 5.5、T-P 1.3 笠原：BOD 9.3	目標達成（★★）			
	（２）風景の保全と創	41	美しい風景づくりの推進	・風景づくりアドバイザー会議の開催 ・たじみ景観塾を開催。市民の景観意識の醸成	都市政策課	・風景づくりアドバイザー会議を11回開催 ・多治見景観塾を16回実施（参加者214名）	目標達成（★★）		【市民】 市の満足度について、「まち並みの美しさ」の満足度は61％、重要度は84％で、重点取組エリアに分類された。 「まちの清潔さ」は重要度が高く「取組継続エリア」に分類された。	【現状維持】 市街地では建物より「ごみのポイ捨て」対策が重用になると考えられる。

資料2										
環境分野	施策	No.	事業内容	具体的な取組み（目標）	担当課	実績・課題	三者協議会による評価	資料調査等	意識調査等	施策の評価と見直しの方針
5 生活環境の保全	出	42	適正な広告景観の形成	・屋外広告物許可の適正執行 ・違反広告物に対する指導、対応	都市政策課	・屋外広告物許可件数4,757件（新規506件、更新4,136件、変更115件） ・違反広告物に対する指導156件、簡易除却7件実施	目標以上（★★★）			
	（3）快適な住環境の整備	43	まち美化活動の推進	・美化推進重点地区の整備。 ・美化推進重点地区の美化パトロールの実施	環境課	・美化推進重点地区の看板を増設 ・美化推進重点地区の路面標示の整備 ・美化推進重点地区の美化パトロールの実施（9回）	目標達成（★★★）			
		44	民有地緑化への支援	・市街地緑化助成、生け垣設置補助。	緑化公園課	・市街地緑化助成を7カ所（210㎡、42.0万円）助成	目標達成（★★★）		【市民】 「緑の豊かさ」について満足している、どちらかという満足していると回答した人はそれぞれ67%だった。重要、どちらかという重要と回答した人はそれぞれ86%だった。 「自然とふれあう場所の多さ」について満足している、どちらかという満足していると回答した人は64%だった。重要、どちらかという重要と回答した人は83%だった。	【現状維持】 引き続き、対策を継続する。キノコバエについては生息状況によっては削除する。
		45	身近な憩いの空間の創出	・老朽化した遊具等公園施設の更新	緑化公園課	・7街区公園8遊具を長寿命化し更新	目標達成（★★★）			
		46	住環境悪化への対応	・不快害虫（コバエ）対策、研究調査。	環境課	県から調査依頼に基づき、クロバネキノコバエの発生状況に関する定点調査を、6～9月に市有施設4カ所で実施	目標達成（★★★）			
				・保安上危険となる恐れのある空家等に関する市民からの通報・相談に適切に対応	都市政策課	市民から通報のあった空家等所有者に対し、適正な管理を促す文書を発送（新規通報51件、文書発送118件（過年度に通報があった再対応物件も含む））	目標達成（★★★）			
		47	今後想定される課題への対応	・リニア中央新幹線工事（西尾工区（春日井市）、大針工区）に伴う発生土について、ＪＲ東海からの資料提供と搬入現場の定期的調査を実施する。	環境課	・毎週リニア工区からの搬入残土の計量証明書の受理し、土量、内容等を把握 ・隔週で残土処分場へ県とともに立ち入り、書類等を確認 ・県のリニア工区への定期立入調査に同行（月2回）	目標達成（★★★）			